

教宣 せぶん

第73回 栄総行動に 11名で参加

みんなの要求 みんなで解決

すべての仲間が争議解決を喜んでくれた

4月21日(水)、『みんなの要求、みんなで実現』をキュッチフレーズに、弱者の視点で行動を続ける第73回(名古屋)栄総行動に参加してきました。この日は、当支部から10名の組合員が結集。大阪地協・下田書記の先導のもと、最後まで行動に加わりました。

昼からのデモ行進後の全体集会では、全員で前に出て、およそ300名の仲間の前でたたかいの解決を報告する時間をいただきました。ここ数年の栄総行動では必ず名古屋支店への要請行動をおこなっていただいた関係で、栄総行動のなかでも、私たちの事件そのものや、要請行動での会社対応の冷たさは有名になっていたわけですが、すべての仲間が自分のことのように私たちの争議解決を喜んでくれました。

報告の後、前々回の名古屋支店への要請行動で女性団長を務めていただいた小山さんがいらしたので、「その節は怖い思いをさせて申し訳ありませんでしたが、おかげさまで解決することができました」とご挨拶すると、「本当に良かったですね」と握手を求めてくれました。また、個別に「東京海上日動の経営者を相手によく解決させることができたね」と声をかけてくれる方もおり、あらためて多くの方に支えられたたたかいだったということを実感しました。

その後、私たちは5班に分かれ、それぞれの要請団に加わり、初めて別々の時間を過ごしました。私が要請に行った経済産業省の出先機関では「原子力発電が安全・低コストだ」と宣伝する国や電力政策に対し、「原子力発電をした後に出る放射能物質を処分する場所が日本にはまったくないのに、なぜ安全だと言えるのか。廃棄場所も決まっていないのにどうして原子力発電所を増設す

るのか。下水場所も決まっていなのにトイレを増設するようなものだ」「原子力発電所の建設費だけを取り上げ、さも原子力発電は低コストのようにアウンスしているが、発電して残った放射能物質を処分するためのコスト計算は含まれていない。自分たちの都合の良い情報だけを流して、都合の悪い情報を流さないのを世間では詐欺商法というのだ」などの質問の前に、担当者はまったく合理的な応答ができませんでした。あらためて“事実”にふれる時間となりました。

要請の後、私たちはそれぞれの要請場所から名古屋地裁に直行し、16時に言い渡される「刈谷市職員・過労死訴訟」の一審判決を見守りました。残念ながら判決は原告側の請求が棄却されるものでしたが、原告である倉田利奈さんが涙ながらに「控訴してたたかいぬいていく」という報告集会に立ち会いました。

ここ名古屋でも残念ながら労働争議は数多く起こっており、怯まずにたたかう労働者とそのたたかいを支援する仲間がいます。また、「名張毒ぶどう酒事件」の奥西さんを守る会や、阿寺溪谷（木曾郡大桑村）の自然を守る会など、地道に草の根運動を続けている多くの団体もあります。そういう一つひとつのたたかいや運動が、年に2回、『みんなの要求 みんなで実現』の旗のもと、ひとつに固まります。

今回、栄総行動に初めて“当事者”ではない立場で参加しましたが、要請先である官庁での自己紹介で、「松本から来ました」「大阪から来ました」と発言すると、担当係官が驚きの表情を浮かべているのが見えました。また、倉田さんの訴訟の報告集会でも、倉田さんを応援する仲間がいっぱいになるという状況に手を貸すことができました。“当事者”にとって、それがどれだけ勇気づけられることなのか、私たちは自らのたたかいで経験しました。今後、こうした経験をふまえ、少しでも多くの“たたかい”を、支援していきたいと思えます。